

出席停止基準早見表（新型コロナウイルス）2023.5.15～

分類	場合	停止期間	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目	13日目	14日目	～		
1	生徒が感染した場合（例1）	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで 発症から10日を経過するまではマスクの着用を推奨する ※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることを指す	感染が判明				症状が軽快	療養終了												
	生徒が感染した場合（例2）		感染が判明				症状あり	症状が軽快	療養終了											
	生徒が感染した場合（例3）		感染が判明					症状あり	症状が軽快	療養終了										
2	生徒が濃厚接触者に特定された場合	登校可能（直ちに学校へ報告を行う）	濃厚接触者に特定																	
3-1	COVID-19を疑う風邪症状がある場合 （発熱・喉の痛み・咳・息苦しさ・強い倦怠感など）	症状が顕著な場合は医療機関へ相談する	発熱を伴わない場合																	
3-2	医療機関で新型コロナウイルス感染症に関する検査が必要と判断された場合	検査結果が出るまで	検査	結果判明まで																
3-3	医療機関で上記検査が不要と判断された場合	症状が消失してから1日(24時間)経過するまで	症状消失																	
4-1	同居の家族の方に風邪症状がある場合	登校可能	家族に症状あり																	
4-2	同居の家族の方がPCR検査を受ける場合	検査結果が出るまで	検査																	
5-1	生徒が海外から帰国した場合	全ての国・地域から帰国・入国した際に、検査が必要と判断された場合は結果が出るまで	帰国+検査	結果判明まで																
5-2	同居の家族の方が海外から帰国した場合	停止期間なし	帰国																	
6	基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い場合	主治医・学校と協議（要相談）																		
7	感染予防のために保護者の判断で欠席させる場合	校内・学校医と協議（要相談）																		
8	新型コロナウイルスワクチン接種と、それに伴う副反応がある場合	接種日 副反応が発現した場合、消失するまで	接種日	副反応消失																

注1：3-1 風邪症状は臨床像から、「発熱・喉の痛み・咳・息苦しさ・強い倦怠感など」です。

注2：感染状況に変化が見られた際にはフェアキャスト等でお知らせします。

注3：出席停止に当てはまる場合、担任へご報告ください。また、最初の登校時に新型コロナウイルス感染症用の登校届（HPよりダウンロードできます）を保健室へ提出してください。